

津波対策検討委員会 委員会設立主旨

平成16年12月26日にスマトラ島西方沖の地震に伴う津波により、インド洋沿岸諸国を中心に未曾有の災害が生じた。この津波災害は、津波防護施設がほとんど設置されていなかったことや、情報伝達体制が整っていなかったことなどから被害が拡大したと言われている。

一方、我が国においては、東海・東南海・南海地震等の大規模地震発生の切迫性が指摘され、甚大な被害の発生が想定されているところである。

このため、今般のスマトラ沖西方沖の地震に伴う津波被害を踏まえ、これまで進めてきたわが国の津波対策の現状と課題について再点検を行い、津波対策の今後の基本的な方針をとりまとめることとした。

基本的な方針のとりまとめにあたっては、

- ・ 津波に関する警報・情報提供
- ・ 津波被害の予防
- ・ 発災後の応急対策
- ・ 防災情報の普及・蓄積

等の観点から、国土交通省が緊急的に取り組むべき対策と、長期的な対策の目標を検討することとし、この際、学識経験者等の意見を聴取することを目的として本委員会を設立する。